

今年度最後

# 集団健診のご案内



## 特定健診の自己負担額

(身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査)  
 ・20～39歳 ⇒ 1,300円  
 ・40～74歳(国保加入者)  
 ・後期高齢者医療保険加入者 } **無料です**

**日時** 12月7日(日) 受付時間 8:00～10:00

**場所** 西原町保健センター(西原町役場新庁舎)

※ 事前予約受付中!《予約は11月28日(金)まで》

※ 健診当日は『保険証』と『受診券』が必要です。

## 私たちの西原町は今!!

平成25年度に健診を受けた人のうち、異常値が多かった項目は…

<b>1位</b>	<b>LDLコレステロール</b> (値が高いと血管がつまりやすくなる)	<b>54.5%</b>
<b>2位</b>	<b>HbA1c</b> (値が高いと糖尿病につながる)	<b>53.6%</b>

2人に1人が異常値!!



LDLコレステロール や HbA1c が異常値になると、脳梗塞などの脳血管疾患や心筋梗塞・糖尿病になる危険性が高くなります。  
 しかし自覚症状がないため、健診を受けないと正常値か異常値が分かりません。あなた自身や家族の安心のために、年に1度は特定健診を受けましょう!!

【お問い合わせ】福祉部健康推進課 保健予防係 ☎945-4791

### ● 坂田保育所保育士嘱託員募集 ●

#### 【職種区分及び職務内容等】

職種	年休代替保育士業務嘱託員	加配保育士業務嘱託員
業務内容	年休代替保育士業務	保育士業務
報酬	時給880円	月額 148,400円～163,400円
時間等	月10日～15日程度 時間は4時間～8時間が目安	7:15～19:15のうちの 8時間勤務

【採用期間】平成27年4月～平成28年3月31日(更新の可能性あり)  
 【学歴要件等】県内に住所を有し、正規の保育士登録を済ませた者  
 【受付時間】9:00～17:15(土日、祝日を除く)までの間  
 【提出書類】自筆履歴書1通(写真貼付)と資格等の写しを、総務部総務課へ提出してください。

※ その他詳細については、総務部総務課へお問い合わせください。

### ● 所得税・個人住民税の申告に係る臨時職員募集 ●

平成27年2月16日(月)から3月16日(月)の期間で受付される所得税・住民税申告及び平成27年度住民税課税業務に従事する臨時職員を募集します。

税に興味のある方や税務経験のある方は、ぜひご応募ください。

【業務内容】税務関係書類整理、パソコン操作による情報検索および入力、住民税・所得税申告受付事務、税務課窓口事務

【資格・対象】高等学校卒業以上

【募集人員】最大5名

【賃金・手当等】時給800円(時間外勤務手当有)

【勤務期間】平成26年12月1日～平成27年6月30日(最短2か月～最長7か月)

【勤務時間】平日8:30～17:15(繁忙期2～3時間程度、時間外勤務有)

【募集方法】履歴書提出後、書類審査の結果、直接ご連絡します。

【受付期間】随時

【お問い合わせ・提出先】総務部総務課 職員係 ☎945-5011

## 年末調整等説明会について

年末調整及び法定調書等の作成の仕方について、説明会を開催します。

対象市町村	開催日	時間	会場
西原町 浦添市	11月13日(木)	10:00～12:30	沖縄コンベンションセンター 劇場棟 (宜野湾市真志喜4-3-1)
		13:30～16:00	

※ 会場の駐車場には限りがあります。公共交通機関をご利用いただくようご協力をお願いします。

1 出席の際は「用紙請求書」、「年末調整のしかた」等の関係書類を持参してください。

- ★ 用紙請求書
- ★ 年末調整関係書類(「平成26年分 年末調整のしかた」、扶養控除等申告書など)
- ★ 法定調書関係書類(給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表など)
- ★ 所得税徴収高計算書(納付書)
- ★ 平成27年分 源泉徴収税額表

2 関係用紙が不足した場合は、説明会場で受け取ることができます。  
 (「用紙請求書」に必要部数をご記入の上、受付に提出してください)

- ・関係書類は、**税務署総合窓口でも配布しています**(郵送による配布は行っていません)。
- ・複写式でないものは、コピーを使用することもできます。
- ・国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】からもダウンロードできます。



【お問い合わせ】北那覇税務署 (代表番号)877-1324

電話による税務相談は「電話相談センター」で対応しています。

- 扶養親族等の要件など、年末調整の仕方に関する一般的なご質問
- 源泉徴収票の記載方法など、法定調書等の作成に関する一般的なご質問

音声案内に従い番号「1」を選択

「電話相談センター」  
 でお答えします。

税務署にご用の方は、音声案内に従い「2」を選択してください。

- ※ 給与支払報告書の記載の仕方などは、各市町村の担当窓口にお問い合わせください。
- ※ 説明会会場へのお問い合わせは、ご遠慮ください。
- ※ ご来署によるご相談は、予約をお願いしています。

## 「県税・市町村税 滞納整理強化月間」

11月1日から12月26日まで県税・市町村税滞納整理強化月間です。

沖縄県と各市町村では、11月1日から12月26日までを「県税・市町村税滞納整理強化月間」として定めています。その間、西原町では那覇県税事務所と協力し、滞納整理に努めていきます。

これまでも西原町では、自主財源の確保と「税負担の公平」という観点から、町民の納税意識の高揚を図るため、町税の納付を納税者に呼びかけています。

また、納税に応じない滞納者については不動産、預金、給与等の差押やタイヤロック等を行い、税収の確保に努めています。それでも、納税の指導や催告に応じない長期の滞納者については、不動産の公売を実施しています。

平成25年度 滞納処分実績状況

不動産差押	14
預貯金差押	69
給与差押	6
軍用地代差押	1
車両差押	2
道路用地補償金差押	1
合計	93

税金のご相談、  
 分割納付のご相談等、  
 お気軽にご連絡  
 ください。

【お問い合わせ】総務部税務課 徴収収納係 ☎945-4729